昭島市公共施設等総合管理計画 (素案)に関する説明会 報告書

平成 29 年1月

昭 島 市

1 開催の目的

昭島市では、公共施設マネジメントを推進していくため、本市が保有する公共施設等の全体像と各用途別施設の現状分析を行い、今後の公共施設等のあり方を検討するとともに、適切な維持管理を実現することを目的とした「昭島市公共施設等総合管理計画」の策定を進めています。

計画策定にあたり、学識経験者、公共的団体の代表者及び公募市民で構成される「昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会」並びに庁内関係職員からなる「昭島市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会」を設置し検討を進め、この度素案がとりまとめられ、市民意見の募集(パブリックコメント)を実施する運びとなりました。これにあわせ、市民説明会を開催しました。

■■開催概要■■

[日 時] 平成 29 年 1 月 13 日 (金)

午後6時30分から午後7時30分まで

[場 所] 昭島市役所 市民ホール

[参加者数] 8名

[日 程]

- 1 開会
- 2 あいさつ企画部長 山下 秀男
- 3 昭島市公共施設等総合管理計画(素案)の説明
- 4 質疑・応答
- 5 閉会

[配布資料]

- ・昭島市公共施設等総合管理計画(素案)に関する説明会日程
- ·昭島市公共施設等総合管理計画 (素案)
- · 昭島市公共施設等総合管理計画概要版
- ・パブリックコメント実施要領

2 基本計画素案の概要説明

◎ 計画素案の内容について、事務局から主に昭島市公共施設等総合管理計画概要版に沿って説明を行いました。説明の内容(要旨)は、次のとおりです。

◇ 説明の要旨 ◇

〇 背景・目的(概要版1ページ)

全国的に高度経済成長や人口増を受けて建設された公共施設の老朽化対策が大きな課題となっています。本市においても、建設経過年数等を考慮すると保有する施設の老朽化が懸念され、また、施設の大規模改修や建替えには多額の費用が見込まれ、厳しい財政状況下においては、施設の老朽化への対応は極めて重要な課題となっています。

このような現状を踏まえ、市が所有する公共施設等の全体像などの現状分析を行い、本計画をもとに公共施設マネジメントを推進してまいります。厳しい財政環境の下、時代の変化に応じて公共施設等の利用需要が変化していくことが想定されることを踏まえ、長期的な視点をもって、施設の更新・統廃合・長寿命化等を効果的かつ計画的に実施し、財政負担の軽減化と平準化を図るとともに、将来のまちづくりの実現に寄与することを目的とし、本計画を策定します。

○ 計画期間・対象施設(概要版1ページ)

計画期間は、平成29年度から平成48年度までの20年間です。また、その中で喫緊の課題に対応すべき5年間の短期目標期間、10年程度の期間をかけて対応する中期目標期間、20年程度の期間をかけて対応する長期目標期間も定めています。

対象施設は、本市が保有する全ての建築物及び道路、橋りょう、上・下水道施設等のインフラ施設となっています。

○ 市の保有する公共施設(概要版2ページ)

概要版 2ページ上段には、市が保有する公共施設の一覧を記載しています。それぞれ、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、大分類・中分類に分類しています。計画素案において、この分類に応じた、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」を短期目標期間・中期目標期間・長期目標期間ごとに定めています。施設数は 167 施設、総延床面積は、約 22 万㎡です。

概要版2ページ下段には、市の保有する施設の年度別の設置状況を示すグラフを記載しています。昭和の時代に多くの施設が建設され、また、その多くが、学校教育系施設です。 平成に入ってから、施設の建設数は減少し、主なものは、市役所本庁舎、清掃センター、 美堀町に所在する環境コミュニケーションセンターなどがあります。

〇 人口動向(概要版3ページ)

概要版3ページでは、本市の人口動向を記載しています。総人口は、平成27年の113,086人から、平成72年には、94,243人に減少すると見込んでいます。また、年齢区分において、0歳から14歳の「年少人口」及び15歳から64歳までの「生産人口」は減少し、65歳以上の「老年人口」が増え続け、少子高齢化が加速していきます。このような人口動向

を踏まえ、公共施設に対するニーズが変化していくということを念頭に、今後のあり方を 検討していかなければなりません。

○ 公共施設等の更新等費用 (概要版 4ページ)

概要版 4ページ上段には、公共施設やインフラに係る更新等費用を示すグラフを記載しています。今後 40 年間の総額は、約 1,670 億円、1 年当たり約 41 億 7 千万円の費用がかかる計算です。これまでも、既存施設の改修等には一定の費用をかけてまいりましたが、その直近 5 箇年の平均は約 18 億 6 千万円となっています。今後かかる 1 年当たりの更新等費用 41 億 7 千万円と比べると、施設等の更新に年間 2 倍強の費用をかけていかなければならない試算となります。

また、平成36年度から平成47年度あたりまで、多額の更新等費用を要する「負担の山」があります。今後、各施設の大規模改修や建替えの時期を考慮する際に、このような「負担の山」があることを踏まえ、各年度間の費用の平準化を考えていく必要があります。

○ 財政推計(概要版4から5ページまで)

平成27年度から平成32年度までを計画期間とする「中期財政計画」を基本とし、市税の状況、一般財源の状況、社会保障関連事業費の増加、さらには本市で予定しています(仮称)教育福祉総合センター整備事業などの大規模建設事業の状況などを踏まえた上で、今後20年間の財政シミュレーションを行いました。

財政推計の結果は、今後 20 年間で約 190 億円、年間約 9 億 5 千万円の財源不足が生じる見込みです。これまでも財源不足に対して、市債の借入れや基金の取崩し、さらには、職員数の削減などにより対応を図ってまいりましたが、これらによる取組にも限界があります。今後は、人口動向などから予測される市民ニーズの変化などを的確に捉え、施設保有量の見直しや再配置等を視野に入れ、検討を進めていく必要があります。

○ 課題を踏まえた公共施設の保有量について(概要版6ページ)

約190億円の財源不足に対応すべく、公共施設の延床面積縮減の数値目標の検討を重ねてまいりました。仮に、財源不足額を縮減面積に換算しますと約4万3,000 ㎡となりますが(計画素案57ページ)、これを如何に圧縮し、市民サービスに支障をきたすことがないよう、適正な保有量を確保するかが論点となりました。

面積縮減で削減される効果額について 5,000 ㎡ごとに試算を行った結果 (計画素案 58ページ)、縮減面積を 25,000 ㎡とした場合に、管理運営費を含め、約 180 億円の効果額が見込まれます。また、これと併せ、新たな運営手法による運営経費の削減や新たな施設運営に関わる歳入の確保に努めることで、公共施設の縮減面積を最小限に抑えた目標値として、約 190 億円の財源不足への対応を図るものとしたところです。

○ 昭島市の公共施設等に関する 10 の基本方針 (概要版 6 ページ)

現状と課題、さらには公共施設の保有量の検討を踏まえ、概要版7ページ記載のとおり、 縮減面積の目標値を含めた、「昭島市の公共施設等に関する10の基本方針」を定めたもの です。

基本方針には、市民生活の根幹を成すインフラについては縮減目標を定めず、適切な管

理を行うこと、施設の建替え時には、建替え前の面積を上回らないよう努め、複合化や多機能化の手法による施設の再配置や総量削減に努めること、また、遊休地の積極的な売却やPFIなどの新たな運営手法の導入、新たな歳入の確保に努めることなどを盛り込んでいます。

○ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針(計画素案 66 ページ) 喫緊に対応しなければならない課題の解決に向けた取組(概要版 8 ページ)

計画素案66ページ以降に各施設類型の管理に関する基本的な方針を定めています。

各施設の建設経過年数や延床面積などの基本的事項を一覧としてまとめ、現状や課題に関する基本認識を記載しています。さらに、それらを踏まえた管理に関する基本的な方針と短期目標、中期目標、長期目標を定めています。各施設に共通する事項としては、今後各施設の現状や課題を踏まえ、必要に応じて個別の長寿命化・建替計画を策定することとしています。

また、今後5年間の短期目標期間又は中期目標期間で対応すべき課題、及びその解決の 方向性については、概要版8ページ記載のとおりです。

- ・市民交流センターについては、建設後 50 年が経過し、建替えを検討していますが、建 替えの際に多目的施設として使用できるよう複合化について、検討すべきとしています。
- ・旧拝島第四小学校については、現在廃校となっていますが、他の目的の施設への転用、 あるいは売却についても検討すべきとしています。
- ・昭和町分室については、現在の機能の多くが今後、旧つつじが丘南小学校跡地に建設予 定の(仮称)教育福祉総合センターへ移転されることから、売却も含め、今後のあり方 について検討すべきとしています。
- ・市民図書館の昭和分館およびつつじが丘分室(新幹線図書館)は、近隣に(仮称)教育 福祉総合センターが建設予定であり、センターには、図書館機能を有することから、市 内の図書館分館・分室の再配置等を視野に入れ、廃止も含め、検討すべきとしています。
- ・勤労商工市民センターについては、建設から 39 年経過しています。市民交流センター の複合化を踏まえ、現在の機能を移転することを視野に入れ、廃止も含め、検討すべき としています。
- ・旧拝島公園プールについては、既に廃止されていることを踏まえ、解体し、敷地の有効 活用もしくは売却についても検討すべきとしています。
- ・市民プールについては、施設の劣化状況による安全性等を考慮し、廃止後解体を検討すべきとしています。
- ・富士見高原青少年等山の家は、長野県諏訪郡富士見町に所在する施設でありますが、現在、市民団体の利用が減少し、小・中学生リーダー講習会の利用のみとなっている現状を踏まえ、リーダー講習会の代替地の確保を前提とし、廃止後売却を検討すべきとしています。
- ・清掃センターについては、広域化による可燃ごみの共同処理体制に向け、西多摩衛生組 合への加入に向けた協議を進めます。
- ・シルバー住宅は、平成35年度までの長寿命化計画を有する施設でありますが、このまま、長寿命化を図っていくか、あるいは民間の施設の整備状況などを踏まえ廃止とする

か検討すべきとしています。

廃止を検討していく施設もありますが、具体的な検討をする際には地域の市民の皆様にも十分な説明をし、意見を伺うなかで進めていきたいと考えています。

2月 13 日までパブリックコメントを実施していますので、実施要領に沿ってご意見を いただければ市でも検討を進めていきたいと考えています。

〇 計画策定にあたっての市民参画

・市民アンケートの調査結果

本調査は、無作為抽出により、満 16 歳以上の男女 3,000 人を対象に実施したものであり、有効回答率は 37.1%となっています。市の取組の考え方として「市は、人口規模や財政状況を踏まえて、公共施設の改修・建替えにかかる経費と提供するサービス水準のバランスを取りながら、後世に負担を残さないように取り組む必要があると考えています。」との意見に対しては、8割を超える方から賛成の回答を得ています。また、複合化や多機能化といった手法による施設総量の縮減についての設問では、95%を超える方から賛成の回答を得ています。この他にも施設の長寿命化についての設問については、95%以上の方が賛成、施設の再編についての設問では8割を超える方が賛成との回答であり、総論としては、市民の皆様もこれらの考え方に賛成であるとの結果となっています。

市民ワークショップ

昨年10月8日及び22日に開催したワークショップでは、公共施設の課題及び理想的な配置について議論していただきました。特に市も課題として認識している旧拝島第四小学校、市民交流センター及び昭和町分室の活用についてのご意見をいただいたほか、施設を集約化する場合の移動手段の確保といった様々なご意見をいただきました。

3 基本計画素案への質疑・応答

質疑

施設管理において莫大な借地料がかかっていると思うが、その点についてどのように考えているのか。

応答

計画では、遊休地は積極的に売却する方針を打ち出しています。学校施設を中心に借用している国有地等については、遊休地の売却で得た財源をもとに購入することを視野に入れて計画策定に努めています。

昭島市の公共施設等に関する 10 の基本方針においても「市が保有する財産のうち遊休地については、今後の施設の再編を配慮する中で、積極的な売却に努め、市が有償使用している国有地等については、将来負担を軽減するため買入れの検討を進める。」という基本方針を定めています。(計画素案 66 ページ、概要版 7ページ)

昭和町分室は、これまで、その利用について地域の意見を市が吸い上げていた。それに対して突然このような形で検討すべき課題が示されて、地域では混乱を招くと思う。

パブリックコメントも非常に短期間に書かなければならず、自治会の中でも問題になるのではないかと思う。再度説明会があればという意見もある。

今後、具体的な検討を進めるにあたって、 29 年度以降、個別計画を策定していく予定 です。具体的な計画を策定する段階で地域の 方に丁寧な説明をしていきたいと考えてい ます。

昭和町分室については、(仮称)教育福祉総合センターの建設場所移転に伴って、地域の皆様に意見をもらう中で、暫定利用として高齢者の施設、青少年の施設として活用する方向性で理解を得てきたことは承知しています。本計画において、検討すべき課題として、売却となっていますが、市としてはこれまでの経過等を踏まえて慎重に対応したいと考えています。